

大阪マラソン組織委員会（第33回）

- ・とき 令和3年7月13日（火）
午後3時00分から午後4時00分まで
- ・ところ シティプラザ大阪 2階 「燦」

次 第

1 開 会

2 議 事

資料ページ

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) 大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について | 1～6 |
| (2) 令和2年度事業報告・収支決算報告書について | 7～12 |
| (3) 大阪マラソンとびわ湖毎日マラソンの統合について | 13 |
| (4) 第10回大阪マラソン・第77回びわ湖毎日マラソン統合大会について | |
| ① 令和3年度事業計画・収支予算について | 14～15 |
| ② 大会要項骨子について | 16～17 |
| ③ 新型コロナウイルス感染症対策について | 18 |
| ④ 大会コースの一部変更について | 19 |
| ⑤ 関連イベントについて | 20 |
| ⑥ 大会ボランティアについて | 21 |
| ⑦ チャリティ事業について | 22 |
| ⑧ SDGsの取組みについて | 23 |
| (5) 業務委託事業者募集（令和3年度から令和5年度まで）の結果について | 24 |

3 閉 会

<配付資料>

- ・ 配席図
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料（ホッチキス止め）
- ・ 別紙（カラー両面）

第33回大阪マラソン組織委員会（令和3年7月13日）出席者名簿

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|--------|-------|-----------------------------------|
| 顧問 | 吉村 洋文 | 大阪府知事 |
| 顧問 | 松井 一郎 | 大阪市長 |
| 顧問 | 鈴木 憲 | 大阪府議会議長 【交代】 |
| 顧問 | 丹野 壮治 | 大阪市会議長 【交代】 |
| 会長 | 松本 正義 | 公益財団法人大阪陸上競技協会会長 公益社団法人関西経済連合会会長 |
| 副会長 | 尾縣 貢 | 公益財団法人日本陸上競技連盟会長 【新任】 |
| 副会長 | 山口 信彦 | 大阪府副知事 |
| 副会長 | 山本 剛史 | 大阪市副市長 |
| 副会長 | 竹内 章 | 公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事 |
| 委員 | 柴田 岳 | 読売新聞大阪本社代表取締役社長 |
| 委員 | 丸山 雅也 | 株式会社毎日新聞社取締役大阪本社代表 【新任】 |
| 委員 | 角 英夫 | 日本放送協会専務理事・大阪拠点放送局長 【新任】 |
| 委員 | 宮川 晴美 | 大阪市地域振興会会長 |
| 委員 | 千田 忠司 | 大阪府商店街連合会会長 大阪市商店会総連盟理事長 |
| 委員 | 牧野 明次 | 公益財団法人大阪府スポーツ協会会長 |
| 委員 | 野田 義和 | 大阪府体育連合会長 【交代】 |
| 委員 | 斉喜 博美 | 大阪府スポーツ推進委員協議会会長 |
| 委員 | 山村 亮 | 大阪市スポーツ推進委員協議会会長 |
| 委員 | 橋爪 静夫 | 大阪府障がい者スポーツ協会会長 |
| 委員(代理) | 中島 進 | 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会障がい者スポーツ振興部長 |
| 委員(代理) | 小川 貴裕 | 国土交通省近畿運輸局観光部観光企画課課長補佐 |
| 委員(代理) | 井原 直人 | 阪神高速道路株式会社経営企画部経営企画課課長代理 |
| 委員 | 江島 芳孝 | 大阪府府民文化部長 【交代】 |
| 委員 | 岡本 圭司 | 大阪市経済戦略局長 【交代】 |
| 委員 | 讃岐 富男 | 公益財団法人大阪陸上競技協会副専務理事 |
| 監事 | 西内 克己 | 公益財団法人大阪陸上競技協会事務局長 |

欠席者（ご欠席の委員からは、会長あての委任状をいただいています。）

| | | |
|----|--------|--------------------------|
| 委員 | 辰野 邦次 | 大阪府商店街振興組合連合会理事長 |
| 〃 | 尾崎 裕 | 大阪商工会議所会頭 |
| 〃 | 古市 健 | 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 |
| 〃 | 福島 伸一 | 公益財団法人大阪観光局会長 |
| 〃 | 新堂 友衛 | 大阪市スポーツ協会会長 |
| 〃 | 長谷部 恵一 | 大阪市体育厚生協会会長 |
| 〃 | 茂松 茂人 | 一般社団法人大阪府医師会会長 |
| 〃 | 東川 直正 | 国土交通省近畿地方整備局長 |
| 〃 | 橋本 正司 | 大阪府教育委員会教育長 |
| 〃 | 荒木 誠 | (前)株式会社オブテージ代表取締役社長 【退任】 |
| 監事 | 近藤 博宣 | 大阪商工会議所常務理事・事務局長 |

大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について

大阪マラソン組織委員会設置要綱中、次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | | | 改正前 | | |
|-----------|-------|----------------------------------|-----------|--------|----------------------------------|
| 別表（第3条関係） | | | 別表（第3条関係） | | |
| 役職 | 氏名 | 所属 | 役職 | 氏名 | 所属 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 顧問 | 鈴木 憲 | 大阪府議会議長 | 顧問 | 土井 達也 | 大阪府議会議長 |
| 顧問 | 丹野 壮治 | 大阪市会議長 | 顧問 | ホンダ リエ | 大阪市会議長 |
| 会長 | 松本 正義 | 公益財団法人大阪陸上競技協会会長、公益社団法人関西経済連合会会長 | 会長 | 松本 正義 | 一般財団法人大阪陸上競技協会会長、公益社団法人関西経済連合会会長 |
| 副会長 | 尾縣 貢 | 公益財団法人日本陸上競技連盟会長 | | | |
| (略) | (略) | (略) | | | |
| 副会長 | 竹内 章 | 公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事 | 副会長 | 竹内 章 | 一般財団法人大阪陸上競技協会専務理事 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 委員 | 丸山 雅也 | 株式会社毎日新聞社取締役大阪本社代表 | | | |
| 委員 | 角 英夫 | 日本放送協会専務理事 大阪拠点放送局長 | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 委員 | 古市 健 | 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 | 委員 | 深野 弘行 | 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 委員 | 野田 義和 | 大阪府体育連合会長 | 委員 | 澤井 宏文 | 大阪府体育連合会長 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 委員 | 東川 直正 | 国土交通省近畿地方整備局長 | 委員 | 溝口 宏樹 | 国土交通省近畿地方整備局長 |
| 委員 | 金井 昭彦 | 国土交通省近畿運輸局長 | 委員 | 野澤 和行 | 国土交通省近畿運輸局長 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 委員 | 江島 芳孝 | 大阪府府民文化部長 | 委員 | 岡本 圭司 | 大阪府府民文化部長 |
| 委員 | 橋本 正司 | 大阪府教育委員会教育長 | 委員 | 酒井 隆行 | 大阪府教育委員会教育長 |
| 委員 | 岡本 圭司 | 大阪市経済戦略局長 | 委員 | 柏木 陸照 | 大阪市経済戦略局長 |
| 委員 | 讃岐 富男 | 公益財団法人大阪陸上競技協会副専務理事 | 委員 | 讃岐 富男 | 一般財団法人大阪陸上競技協会副専務理事 |
| | | | 委員 | 荒木 誠 | 株式会社オプテージ代表取締役社長 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 監事 | 西内 克己 | 公益財団法人大阪陸上競技協会事務局長 | 監事 | 西内 克己 | 一般財団法人大阪陸上競技協会事務局長 |

大阪マラソン組織委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪マラソン開催に必要な事業・運営計画の検討・実施など、その具体的な開催業務を推進していくため、大阪マラソン組織委員会（以下、「委員会」と言う。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 大阪マラソン開催にかかる事業・運営計画の検討・実施及び同マラソンの開催に伴い実施する関連事業の企画・実施
- (2) その他、前項の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれらを選出する。

(任期)

第4条 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

2 委員会の委員は会長が委嘱する。

(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、委員会を代表し、委員会を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

なお、可否同数のときは、議長が決する。

3 会議に出席できない委員は、書面または代理人をもって表決に加わることができる。

4 前項の場合には、第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

5 会議は書面をもって会議に代えることができる。

(関係者の出席)

第7条 委員会が必要であると認めた場合は委員以外の関係者の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

(専門部会等の設置)

第8条 委員会の事務を補助させるため、委員会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の命を受け、必要な事項を調査検討し、会長に報告する。

(監事)

第9条 事業の適正な執行を確保するため、監事2名を置く。

2 監事は、事業の執行状況及び会計の監査を行い、その結果を委員会に報告する。

3 事業報告書及び収支決算書については、監事による監査を経て、委員会に提出の上、その承認を受けるものとする。

(事務局)

第10条 事業の遂行に必要な事務処理を行うため、大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎35階に事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、会長の命を受け、委員会の業務を総括的に処理する。
- 4 事務局長は、会長が任命する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な細則等は、会長が別に定める。

- | | | |
|-----|-------------|---------------|
| 附 則 | この要綱は、平成22年 | 9月10日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 1月24日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 2月14日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 4月 1日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 5月30日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 6月 7日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 10月 1日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成23年 | 11月 1日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 2月16日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 4月 1日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 7月 5日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 8月10日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 9月11日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成24年 | 11月 5日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成25年 | 6月13日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成25年 | 9月11日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成26年 | 3月27日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成26年 | 6月 9日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成26年 | 10月25日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成27年 | 2月10日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成27年 | 6月12日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成27年 | 10月24日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成28年 | 3月29日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成28年 | 6月27日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成28年 | 10月 7日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成29年 | 2月 8日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成29年 | 7月 4日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成29年 | 11月 9日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成30年 | 6月29日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、平成30年 | 10月31日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 元年 | 6月17日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 元年 | 11月11日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 2年 | 2月10日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 2年 | 6月12日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 2年 | 7月20日から施行する。 |
| 附 則 | この要綱は、令和 3年 | 7月 日から施行する。 |

別表（第3条関係）

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
|-----|-------|-------------------------------------|
| 顧問 | 吉村 洋文 | 大阪府知事 |
| 顧問 | 松井 一郎 | 大阪市長 |
| 顧問 | 鈴木 憲 | 大阪府議会議長 |
| 顧問 | 丹野 壮治 | 大阪市会議長 |
| 会長 | 松本 正義 | 公益財団法人大阪陸上競技協会会長 公益社団法人関西経済連合会会長 |
| 副会長 | 尾縣 貢 | 公益財団法人日本陸上競技連盟会長 |
| 副会長 | 山口 信彦 | 大阪府副知事 |
| 副会長 | 山本 剛史 | 大阪市副市長 |
| 副会長 | 竹内 章 | 公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事 |
| 委員 | 柴田 岳 | 読売新聞大阪本社代表取締役社長 |
| 委員 | 丸山 雅也 | 株式会社毎日新聞社取締役大阪本社代表 |
| 委員 | 角 英夫 | 日本放送協会専務理事・大阪拠点放送局長 |
| 委員 | 宮川 晴美 | 大阪市地域振興会会長 |
| 委員 | 千田 忠司 | 大阪府商店街連合会会長 大阪市商店会総連盟理事長 |
| 委員 | 辰野 邦次 | 大阪府商店街振興組合連合会理事長 |
| 委員 | 尾崎 裕 | 大阪商工会議所会頭 |
| 委員 | 古市 健 | 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 |
| 委員 | 福島 伸一 | 公益財団法人大阪観光局会長 |
| 委員 | 牧野 明次 | 公益財団法人大阪府スポーツ協会会長 |
| 委員 | 野田 義和 | 大阪府体育連合会長 |
| 委員 | 斉喜 博美 | 大阪府スポーツ推進委員協議会会長 |
| 委員 | 新堂 友衛 | 大阪市スポーツ協会会長 |

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
|-----|--------|--------------------------|
| 委員 | 長谷部 惠一 | 大阪市体育厚生協会会長 |
| 委員 | 山村 亮 | 大阪市スポーツ推進委員協議会会長 |
| 委員 | 橋爪 静夫 | 大阪府障がい者スポーツ協会会長 |
| 委員 | 石田 易司 | 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会理事長 |
| 委員 | 茂松 茂人 | 一般社団法人大阪府医師会会長 |
| 委員 | 東川 直正 | 国土交通省近畿地方整備局長 |
| 委員 | 金井 昭彦 | 国土交通省近畿運輸局長 |
| 委員 | 吉田 光市 | 阪神高速道路株式会社代表取締役社長 |
| 委員 | 江島 芳孝 | 大阪府府民文化部長 |
| 委員 | 橋本 正司 | 大阪府教育委員会教育長 |
| 委員 | 岡本 圭司 | 大阪市経済戦略局長 |
| 委員 | 讃岐 富男 | 公益財団法人大阪陸上競技協会副専務理事 |
| 監事 | 近藤 博宣 | 大阪商工会議所常務理事・事務局長 |
| 監事 | 西内 克己 | 公益財団法人大阪陸上競技協会事務局長 |

令和 2 年度事業報告

1 「第 10 回大阪マラソン」の開催中止

第 10 回大阪マラソンについては、令和 2 年 2 月 10 日に開催した第 29 回組織委員会において、11 月 29 日に開催することとし準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、6 月 12 日に開催中止を決定した。

また、例年 6 月に開催してきた「10K & Fun RUN」をはじめとする関連イベントについても、開催を中止した。

2 「大阪マラソン ランニングイベント」の企画

大阪マラソンを楽しみにしていたランナーや将来のマラソンランナーになる子どもたちにランニングを楽しんでいただくことを目的に、「大阪マラソン ランニングイベント」の企画を行った。

(1) 「オプテージ Presents 大阪マラソン ファンラン in OSAKA 元気スポーツ」

開催日 令和 2 年 12 月 5 日（土）

開催場所 万博記念競技場～万博記念公園お祭り広場手前折返しコース

開催内容 約 2.3km のファンラン（親子ラン）

参加定員 小中学生と大人（保護者）250 組 500 名（先着順）

参加費用 無料

※ 定員を超える申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

(2) 「大阪マラソン 2020 VIRTUAL supported by Osaka Metro」

開催日 令和 2 年 12 月 5 日（土）～20 日（日）

開催内容 スマホアプリ「妄走 -Mousou-」によるバーチャルラン

参加定員 無し

参加費用 無料

参加者数 8,699 人（期間終了時のアプリダウンロード数は、57,305 件）

完走者数 3,517 人

(3) 「オプテージ Presents 大阪マラソン 10K & Fun RUN」

開催日 令和 3 年 2 月 13 日（土）

開催場所 ヤンマースタジアム長居及び長居公園周回コース

開催内容 日本陸連公認の 10km ロードレースと親子ラン（3.2km）

参加定員 【10K】1,500 人、【Fun RUN】500 人

参加費用 【10K】5,500 円、【Fun RUN】大人 2,500 円、子ども 1,000 円

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により募集開始前に中止決定

(4) 「大阪マラソン ROAD to NEXT」

開催日 令和 3 年 2 月 27 日～3 月 20 日（毎週土曜日）

開催内容 FM802 と FM COCOLO の番組内で、ランニング&ミュージックをテーマに、走ることが楽しくなる企画を実施

令和2年度収支決算報告書(案)

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

【収入】

(単位：円)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B-A) | 備考 |
|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|
| 大阪府負担金 | 75,000,000 | 65,203,302 | ▲ 9,796,698 | 大阪府からの負担金 |
| 大阪市負担金 | 75,000,000 | 65,203,302 | ▲ 9,796,698 | 大阪市からの負担金 |
| 協賛金(VIK含む) | 0 | 0 | 0 | |
| 参加料収入 | 0 | 0 | 0 | |
| EXPOブース等販売収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 関連イベント参加費等 | 60,400,000 | 45,573,635 | ▲ 14,826,365 | 関連イベント協賛金 |
| 前年度繰越金 | 1,686,652 | 1,686,652 | 0 | |
| その他収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑収入 | 0 | 750,000 | 750,000 | ラベル申請手数料(前年度未払い金) |
| 預金利息 | 0 | 56 | 56 | |
| 合 計 | 212,086,652 | 178,416,947 | ▲ 33,669,705 | |

【支出】

＜第10回大阪マラソン開催事業費＞(令和2年4月1日～令和2年6月30日)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B-A) | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|---------------|-------------------|
| 第10回大阪マラソン開催業務 | 157,900,000 | 880,548 | ▲ 157,019,452 | |
| | 1,700,000 | 767,400 | ▲ 932,600 | 前期分消費税 |
| 未払い金 | 0 | 33,775 | 33,775 | ラベル申請手数料(前年度未払い金) |
| | 0 | 151,534,636 | 151,534,636 | 委託料 |
| 小 計 | 159,600,000 | 153,216,359 | ▲ 6,383,641 | |

＜次大会大阪マラソン開催準備事業費＞(令和2年7月1日～令和3年3月31日)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B-A) | 備考 |
|-----------------|------------|-----------|--------------|--------------|
| 次大会大阪マラソン開催準備業務 | 32,000,000 | 4,400 | ▲ 31,995,600 | |
| 未払い金 | 0 | 8,203,971 | 8,203,971 | 委託料、距離計測関係費用 |
| | 0 | 1,326,000 | 1,326,000 | 後期分消費税、法人税等 |
| 小 計 | 32,000,000 | 9,534,371 | ▲ 22,465,629 | |

＜大阪マラソン組織委員会等運営経費＞(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B-A) | 備考 |
|----------|-----------|---------|-----------|--------------|
| 報償費 | 607,600 | 215,600 | ▲ 392,000 | 委員会委員等への謝礼 |
| 旅費 | 152,400 | 20,220 | ▲ 132,180 | 委員会委員等への実費弁償 |
| 使用料及び貸借料 | 460,000 | 231,260 | ▲ 228,740 | 会場使用料 |
| 未払い金 | 0 | 0 | 0 | |
| 小 計 | 1,220,000 | 467,080 | ▲ 752,920 | |

＜大阪マラソン組織委員会事務局運営経費＞(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B-A) | 備考 |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|--------------------|
| 報酬 | 8,400,000 | 8,400,000 | 0 | 事務局人件費(2名分) |
| | 0 | 0 | 0 | 医事救護従事者謝金 |
| 共済費 | 110,000 | 79,250 | ▲ 30,750 | 労働保険料 |
| 報償費 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | 顧問会計士報酬・報償物品 |
| 旅費 | 3,000,000 | 628,955 | ▲ 2,371,045 | 職員旅費(管内・管外)等 |
| 需用費 | 2,276,652 | 494,994 | ▲ 1,781,658 | 消耗品等 |
| 使用料及び貸借料 | 1,280,000 | 527,216 | ▲ 752,784 | コピー機レンタル料等 |
| 役務費(振込手数料、通信運搬費等) | 1,800,000 | 461,861 | ▲ 1,338,139 | 郵送料等 |
| 印紙税 | 1,200,000 | 917,400 | ▲ 282,600 | 収入印紙、特許印紙(商標登録更新料) |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| 未払い金 | 0 | 86,584 | 86,584 | |
| 小 計 | 19,266,652 | 12,796,260 | ▲ 6,470,392 | |
| 合 計 | 212,086,652 | 176,014,070 | ▲ 36,072,582 | |

次大会へ繰越金 2,402,877 円

独立監査人の監査報告書

令和3年5月27日

大阪マラソン組織委員会
会長 松本 正義 様

西梅田合同会計事務所

公認会計士 繁田 善史 ㊞

公認会計士 徳山 博 ㊞

監査意見

私たちは、以下に掲げられている大阪マラソン組織委員会事務局の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪マラソン組織委員会事務局の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の収支状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

組織委員会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

大阪マラソン組織委員会
会長 松本 正義 様

記

大阪マラソン組織委員会の令和2年度の事業の執行及び会計の状況等について監査を行いました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

大阪マラソン組織委員会における業務について、事務局職員からその職務の執行状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧する方法により、事業報告書及び収支決算報告書について監査をいたしました。

さらに金銭出納簿（銀行預金通帳）及びこれに関する収入及び支出の明細などの関係書類並びに独立監査人の監査報告書の確認を行い、当該事業年度に係る執行状況及び会計について監査をいたしました。

2. 監査の結果

令和2年度の事業の執行状況及び会計について、適正に執行されていると認めます。

令和3年6月7日

大阪マラソン組織委員会

監事 近藤 博宣 (印)

監査報告書

大阪マラソン組織委員会
会長 松本 正義 様

記

大阪マラソン組織委員会の令和2年度の事業の執行及び会計の状況等について監査を行いました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

大阪マラソン組織委員会における業務について、事務局職員からその職務の執行状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧する方法により、事業報告書及び収支決算報告書について監査をいたしました。

さらに金銭出納簿（銀行預金通帳）及びこれに関する収入及び支出の明細などの関係書類並びに独立監査人の監査報告書の確認を行い、当該事業年度に係る執行状況及び会計について監査をいたしました。

2. 監査の結果

令和2年度の事業の執行状況及び会計について、適正に執行されていると認めます。

令和3年6月9日

大阪マラソン組織委員会

監事 西内 克己



大阪マラソンとびわ湖毎日マラソンの統合について

- 1 びわ湖毎日マラソンは、大阪マラソンに統合する。
- 2 統合初回の大会は、「第10回大阪マラソン・第77回びわ湖毎日マラソン統合大会」の名称で令和4年2月27日に実施する。
- 3 次回以降の大会名称は「大阪マラソン」とする。
- 4 これまでの大阪マラソンの招待選手（男女）と、びわ湖毎日マラソン（男子）を統合して、エリートマラソン部門（男女）を設け、この部門の企画運営は毎日新聞社が担う。

令和3年度事業計画（案）

1 事業活動方針

第10回大阪マラソン・第77回びわ湖毎日マラソン統合大会（令和4年2月27日）を開催するため、具体的な事業・運営内容等について検討・調整を行う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、開催機運醸成のための事前イベントについても、実施の検討を行っていく。

2 事業内容

(1) 大阪マラソン組織委員会事務局の主な所掌業務

① 総務企画部

- ・ 大阪マラソン組織委員会の運営に関すること
- ・ 大会情報の管理、調整及び発信に関すること
- ・ スポンサー企業（協賛金等）に関すること
- ・ ランナー募集に関すること
- ・ チャリティ事業に関すること
- ・ 各種関連イベントに関すること
- ・ 事務局の予算、決算、財産管理及び契約に関すること

② 事業運営部

- ・ コース沿道の行政、住民等との調整に関すること
- ・ 大会に係る設営及び設備に関すること
- ・ 大会に係る警備に関すること
- ・ ボランティアの募集、配置等に関すること
- ・ 警察、消防との連絡調整に関すること
- ・ 医事・救護・感染症対策計画に関すること

③ 競技運営部

- ・ 競技運営計画に関すること
- ・ コース設営に関すること

(2) 毎日新聞社大阪事業本部の所掌業務

- ・ エリートマラソン部門の運営に関すること

令和3年度 収支予算(案)

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目 | 令和3年度 予 算 額 | 令和2年度 決 算 額 | 備 考 |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 1. 事業活動収入の部 | | | |
| 行政負担金 | 180,000,000 | 130,406,604 | 大阪府(90,000,000円)、大阪市(90,000,000円) |
| 協賛金収入(VIK含む) | 720,000,000 | 45,573,635 | |
| 参加料収入等 | 483,000,000 | 0 | |
| 事業収入 (EXPOブース等販売収入) | 60,000,000 | 0 | |
| 関連イベント参加料収入等 | 0 | 0 | |
| 預金利息等 | 0 | 56 | |
| 雑収入 | 0 | 750,000 | |
| 前年度繰越金 | 2,402,877 | 1,686,652 | |
| 事業活動収入合計 | 1,445,402,877 | 178,416,947 | |
| 2. 事業活動支出の部 | | | |
| 【第10回大阪マラソン開催経費】 | | | |
| 開催事業費 | 1,393,000,000 | 152,448,959 | |
| (広報・イベント費) | 261,000,000 | 86,266,191 | 大会広報費、ウェブ製作費、関連イベント開催費等 |
| (安全対策費) | 268,000,000 | 3,902,800 | 警備計画策定準備費等 |
| (大会運営費) | 782,000,000 | 40,041,983 | コース調整費、フィニッシュ会場計画費、チャリティ事業費等 |
| (エントリー・記録関係費) | 82,000,000 | 22,237,985 | エントリーシステム構築費等 |
| 事務局費 | 50,302,877 | 4,080,681 | 組織委員会及び事務局運営費等 |
| 小 計 | 1,443,302,877 | 156,529,640 | |
| 【大阪マラソン開催準備経費】 | | | |
| 開催準備事業費 | | 8,208,371 | |
| 事務局費 | | 9,182,659 | |
| 小 計 | 0 | 17,391,030 | |
| 租税公課 | 2,100,000 | 2,093,400 | 消費税等 |
| 事業活動支出合計 | 1,445,402,877 | 176,014,070 | |
| 収支差額 | 0 | 2,402,877 | 次年度へ繰り越し |

第 10 回大阪マラソン・第 77 回びわ湖毎日マラソン統合大会 大会要項（骨子）

| | |
|--------|---|
| 大会名称 | 第 10 回大阪マラソン・第 77 回びわ湖毎日マラソン統合大会 |
| 主催 | （公財）日本陸上競技連盟、大阪府、大阪市、（公財）大阪陸上競技協会 |
| 共催 | 読売新聞社、毎日新聞社、NHK |
| 主管 | （公財）大阪陸上競技協会 |
| 運営協力 | 大阪パラ陸上競技協会 |
| テレビ放送 | NHK、読売テレビ、毎日放送 |
| 種目 | マラソン |
| 開催日時 | 2022 年（令和 4 年）2 月 27 日（日） 9:05／車いすマラソンスタート 9:15／マラソン第 1 ウェーブスタート、以降順次スタート 11:30／車いすマラソン終了 16:15／マラソン終了 |
| コース | 大阪府庁前をスタートし、大阪城公園内をフィニッシュとする大阪マラソンコース （ワールドアスレチックス（WA）／国際マラソン・ディスタンスレース協会（AIMS） 及び日本陸上競技連盟（日本陸連）公認コース） |
| 競技規則 | 最新の WA 競技規則及び日本陸連規則並びに本大会規定による。なお、本大会は WA 認定のラベルレースのため、WA ロードレースラベリング規定が適用される。また、WA の規則により、ドーピング検査を実施する。車いすマラソンについては、ワールドパラアスレチックス（WPA）競技規則及び本大会規定による。 |
| スタート方法 | 混雑緩和と感染対策のためウェーブ（時間差）スタートを実施する。日本陸連登録の有無に関わらず、申込時の記録証タイム（自己ベストタイム）の申告等を参考にして、ウェーブスタート順やスタート整列ブロックを設定する。記録証タイムと予想タイムの両方が未申告の場合は、最終ウェーブの最後尾ブロックからのスタートとする。なお、設定されたウェーブよりも前方からスタートした場合は、失格とする。 |
| 制限時間 | 7 時間（競技終了時刻 16:15） ※ 制限時間は第 1 ウェーブの号砲を基準とする。なお、車いすマラソンは、2 時間 20 分とする。 |
| シューズ | 日本陸連登録競技者のシューズは、競技規則（シューズ規則）に適合していなければならない。レースの前後にシューズの確認を行うことがある。 |
| 仮装 | 日本陸連登録競技者は仮装を禁止する。仮装をした場合、日本陸連の登録の有無に関わらず、A ブロックからのスタートを認めない。また、他のランナーの視界を妨げるような仮装は認めない。 |
| 参加資格 | 2003 年（平成 15 年）4 月 1 日以前に生まれた者 |
| 定員 | 20,000 人 |

| | |
|---------------|--|
| 申込区分 | <p>① 一般ランナー（個人のみ、連続落選者枠を含む。） ※ 今回は、ペア及びグループでの募集を行わない。</p> <p>② 競技用車いすランナー</p> <p>③ 市民アスリート（先着順）</p> <p>④ 大阪スポーツ応援ランナー（先着順）</p> <p>⑤ チャリティランナー（先着順）</p> <p>⑥ 障がい者ランナー</p> <p>⑦ エリートランナー</p> <p>※ びわ湖毎日マラソンとの統合に伴うエリートランナーの募集については、これまでのびわ湖毎日マラソンに準じる招待選手、参加基準、申込方法などを予定している。女子エリートの参加基準と併せ、後日公表する。</p> |
| 申込方法 | インターネット（パソコン・スマートフォン）に限る。 |
| 申込期間 | 2021年（令和3年）9月3日（金）10時から16日（木）17時まで（一般ランナーの場合） |
| 参加料 | <p>23,000円（別途事務手数料550円及びチャリティ募金が必要）</p> <p>今回から参加料の入金は、クレジットカードのみとする。</p> <p>※ チャリティ募金は、参加者1人につき2口以上（1口500円）とする。⑤のチャリティランナーについては、ファンドレイジングによる70,000円以上の寄附に含む。</p> |
| 参加者の決定 | 定員を超えた場合は抽選による。ただし、③市民アスリート、④大阪スポーツ応援ランナー、⑤チャリティランナーは先着順とする。 |
| 参加料の入金 | 当選者は、指定期日（10月中旬予定）にクレジットカードにより支払いを行う。 |
| 国外エントリーランナー受付 | <p>今回は、国外居住者の募集を行わない。</p> <p>【大阪マラソン EXP02022】</p> <p>日程／2022年（令和4年）2月25日（金）、26日（土）の2日間</p> <p>場所／インテックス大阪</p> <p>時間／11:00～19:30（最終入場）</p> <p>※ 大会当日（2月27日（日））の受付は行わない。</p> |
| 感染症対策 | <p>(1)本大会は、(公財)日本スポーツ協会ほかの「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」と日本陸連の「ロードレース再開についてのガイダンス」に従い、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対策を行った上で実施します。</p> <p>(2)感染症対策に協力いただけない場合は、参加をお断りします。</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症は、65歳以上の方や基礎疾患を有する方の場合、重症化するリスクが高いとされています。参加にあたっては、慎重に判断してください。</p> <p>(4)新型コロナワクチンの接種が可能な方は、大会前に接種を受けることを推奨します。</p> <p>(5)詳細については、大会ウェブサイトを確認してください。</p> |
| 開催可否判断 | 新型コロナウイルスの感染状況により、要項の内容を変更することがあります。安全な大会運営が困難と判断した場合には中止します。大会中止の場合の参加料の返金については、別に定め公表します。 |

新型コロナウイルス感染症対策について

日本スポーツ協会等が策定した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」と、日本陸上競技連盟が策定した「ロードレース再開についてのガイダンス」を基に新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全・安心に万全を期した大会運営を行います。

感染症対策のポイントは以下のとおりです。感染症対策の詳細については、今後、医事・救護・感染症対策専門部会で検討を深め、大会ホームページで公表します。

主な感染症対策のポイント

1 ランナー・関係者の体調管理・衛生管理を徹底

- ・ 健康チェックシステム等を活用し、大会1週間前～大会終了後2週間の体調管理を徹底
- ・ ランナー受付、スタート会場入場時には、検温・消毒・ディスタンス確保を徹底
- ・ ランナー、関係者は、走行時以外はマスク着用を徹底
- ※ 発熱（37.5℃以上）が確認された場合や、適切に体調管理ができていない場合は、ランナー、関係者ともに、参加を認めません。

2 三密回避対策を徹底

- ・ スタート会場の一人当たり面積を拡充
参加定員を約3分の2に見直すとともに、スタート待機スペースを前回の約2倍に拡充することで、1mの間隔を保った待機とします。
- ・ フィニッシュ後の滞留解消
フィニッシュ後の狭隘エリアを避けたコースに変更し、フィニッシュ後の滞留を解消します。
- ・ 沿道応援の自粛要請
沿道での応援の自粛をお願いします。
- ・ 給食給水等での対策
ランニングポーチ等による給食・飲料水の持参を推奨し、給水所の混雑を軽減します。

3 接触確認アプリの活用

- ・ ランナーや関係者に対して、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や大阪コロナ追跡システムへの登録を促します。

4 ワクチンの接種を推奨

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの接種が可能な方には、大会前に接種を受けることを推奨します。

5 医事・救護の対応

- ・ 後方支援病院の確保と救急搬送体制の整備

大会コースの一部変更について

1 コースの変更箇所

(1) フィニッシュ地点

- ・ フィニッシュ後のランナーの滞留を防止するため、前回大会で大阪城の極楽橋東側（大阪城の内堀と外堀の間）に設けていたフィニッシュ地点を、大阪城ホール南西側（外堀の外側）に変更

(2) 中之島周辺

- ・ 「こども本の森 中之島」の開設に際して、周辺の車道が歩行者空間として公園化されたことに伴い、土佐堀通の淀屋橋交差点を右折して御堂筋に入るコースに変更
- ・ 御堂筋の大江橋上での折り返しをやめ、大江橋南詰交差点から中之島通を西に進み、四ツ橋筋を經由して、肥後橋交差点から土佐堀通を淀屋橋交差点方向に戻るコースに変更

2 コースの認証

上記のコース変更について、ワールドアスレチックス（WA）、国際マラソン・ディスタンスレース協会（AIMS）、日本陸上競技連盟の認証済

3 コース全体図

別紙のとおり

関連イベントについて

1 今年度の実施を見送るイベント

(1) 事前イベント「10K & Fun RUN」

例年、大会の約5か月前に長居公園で開催していた10kmの日本陸連公認レースと親子向けのファンランイベントについて、今年度は10月の開催を念頭に検討してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が見極められないことから、今年度は開催を見送る。

(2) 前日イベント「Happy Morning RUN」

例年、大会前日に大阪城公園で海外ランナーやその家族を主な対象として開催していたファンランイベントについて、今年度は国外居住者の募集を行わないことから開催を見送る。

(3) 当日イベント「ファンラン in 中之島」

前回大会で、大会当日に大阪市役所周辺のマラソンコースの一部を使用して、親子向けに開催していたファンランイベントについて、受付や更衣時の密集を避ける観点から今年度は開催を見送る。

2 現時点で募集を見送るイベント

大会当日に沿道応援イベントとして実施してきた「ランナー盛上げ隊！」については、日本スポーツ協会ほかの「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や日本陸上競技連盟の「ロードレース再開についてのガイダンス」において、沿道の応援自粛が求められていることから、現時点では活動団体の募集等を見送る。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善した場合には、沿道での応援方策について検討を行っていく。

3 感染状況を見極めながら実施するイベント

ランニングクリニックや練習会などの参加者を限定して行うイベントや、大阪マラソンクリーンUP作戦などの関連イベントについては、感染対策に万全を期して実施する。ランナー受付を兼ねる大阪マラソンEXPOについては、飲食物の提供を中止するなどの対策を行った上で実施する。また、将来のマラソンランナーとなる子ども向けのイベントについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、開催の検討を行っていく。

大会ボランティアについて

1 主な活動内容

- (1) 大阪マラソン EXP02022 前日準備 【2月24日(木)】
ランナー配付物の袋詰め(受付準備)
- (2) 大阪マラソン EXP02022 当日対応 【2月25日(金)、26日(土)】
ランナー受付、会場案内、総合案内
- (3) 第10回大阪マラソン・第77回びわ湖毎日マラソン統合大会 【2月27日(日)】
コース沿道整理、給水・給食、手荷物預かり・返却、完走記念メダル配付、沿道応援の自粛要請、
コース横断者の誘導、ランナー救護受付、自転車の運搬補助(力持ちボランティア)など

2 募集内容

- (1) 募集定員 10,000人予定
- (2) 募集要項発表 8月予定
- (3) 団体ボランティア 1団体につき6人以上 申込受付開始 8月予定
- (4) 個人ボランティア 申込単位1~5人 申込受付開始 9月予定

※ いずれも、定員になり次第締切り

3 支給物品

- ・ ウェア・キャップなど

※ 報酬・食事・交通費の支給は無し

チャリティ事業について

大阪マラソンは「みんなでかける虹。」のスローガンの下、すべてのランナーがチャリティに参加するチャリティマラソンとして、これまでに 11 億円を超える寄附を集め、寄附先団体の支援や災害支援などを行ってきました。第 10 回大阪マラソン・第 77 回びわ湖毎日マラソン統合大会においても、すべてのランナーによるチャリティ募金やチャリティランナーによる寄附参加の呼びかけ、チャリティグッズの制作・販売等を通じて、ランナーをはじめ幅広い方々がチャリティに参加できる取組みを行います。

1 寄附先団体

(1) フラッグシップパートナー (14 団体)

公益財団法人オイスカ、認定 NPO 法人グリーンバード、NPO 法人改革プロジェクト、認定 NPO 法人プール・ボランティア、認定 NPO 法人自然環境復元協会 (NAREC)、公益社団法人日本環境教育フォーラム、NPO 法人 HELLOlife、NPO 法人み・らいず 2 (旧 NPO 法人み・らいず)、認定特定非営利活動法人育て上げネット、認定 NPO 法人日本クリニックラウン協会、公益社団法人こどものホスピスプロジェクト、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、認定 NPO 法人がんサポートコミュニティ、京都大学 iPS 細胞研究所

(2) チャレンジパートナー (13 団体)

特定非営利活動法人あつとすくーる、公益財団法人大阪府育英会、NPO 法人関西骨髄バンク推進協会、認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク、認定 NPO 法人国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター、特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会、認定 NPO 法人 CPAO、認定 NPO 法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会、公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金、特定非営利活動法人つながりひろば、認定特定非営利活動法人日本 IDDM ネットワーク、特定非営利活動法人日本こども支援協会、わが町にしなり子育てネット

※ チャレンジパートナーの内の 2 団体から、今大会への参加辞退の申し出がありました。

2 チャリティ募金

ランナーは、エントリー時に、支援したいチャリティテーマを選択して、一人 2 口以上 (1 口=500 円) のチャリティ募金を申し込んでいただきます。

3 チャリティランナーの募集

チャリティ活動への理解を深め、支援の輪を広げていくことを目的に、チャリティランナーを募集します。(募集予定人数：1,000 人、寄附目標金額：7 万円以上)

4 チャリティグッズの制作・販売

「なないろチャリティTシャツ」をはじめとするチャリティグッズを製作し、販売します。「なないろチャリティTシャツ」は、第 10 回大会記念企画として、世界的デザイナーのコシノジュンコさんにプロデュースいただいてデザインを作成しました。今回は、チャリティテーマの 7 色にホワイトカラーを加えた 8 種類を用意しています。

大阪マラソンにおける SDGs の取組みについて

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標であり、2030年を達成の目標年として取組みが進められています。2025年大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」はSDGsが達成された社会の姿であり、万博開催都市である大阪はSDGsの実現に貢献していくことが求められています。

SDGsの達成に向けて、大阪マラソンのランナーやボランティアをはじめ、沿道で応援して下さる方を含めたすべての方に、SDGsについて考え、行動していただくきっかけとするため、大阪マラソンとして次の重点ゴールを設定し、取組みを進めていくこととします。

ゴール3 すべての人に健康と福祉を



【持続可能な開発 (SDGs) 報告 2020】

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【大阪マラソン取組目標】

全てのランナーがチャリティに参加するマラソンを通じてあらゆる人々の健康と福祉に貢献する

ゴール11 住み続けられるまちづくりを



【持続可能な開発 (SDGs) 報告 2020】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント（強靱）かつ持続可能にする

【大阪マラソン取組目標】

スポーツを生かした都市魅力の創出を通じ、大阪のまちづくりに貢献する

「大阪マラソン開催に係る企画調整・大会運営等業務（令和3年度から5年度まで）」 公募型プロポーザル方式による提案募集の選定結果について

1 最優秀提案事業者（契約候補者）

電通・電通ライブ共同企業体

評価点 324.8 点（400 点満点中）

※うち価格点 40 点（協賛金額 920,000,000 円 行政負担金 180,000,000 円）

2 審査結果の概要

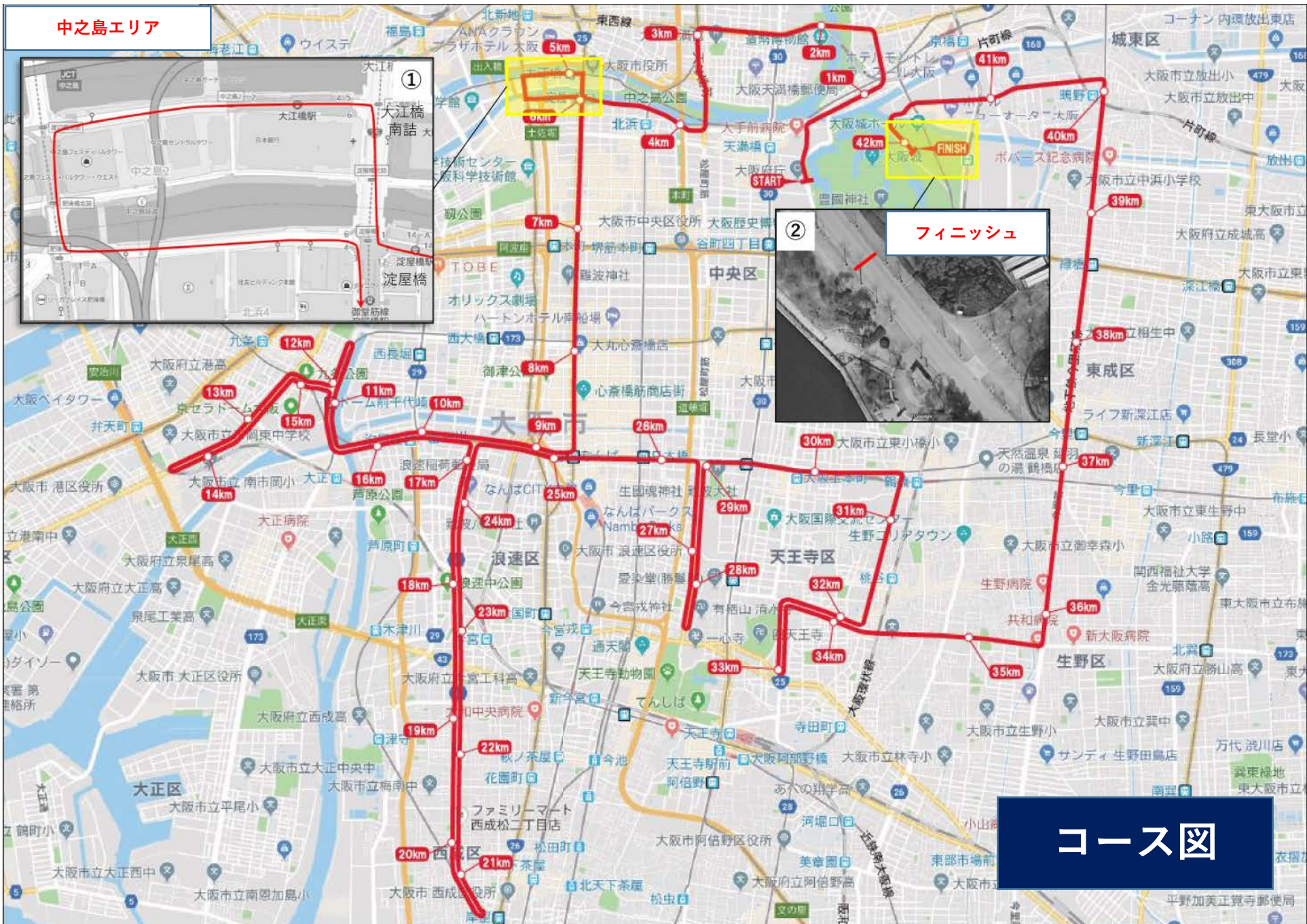
(1) 提案事業者 全 1 者 電通・電通ライブ共同企業体

(2) 最優秀提案事業者の選定理由（講評）

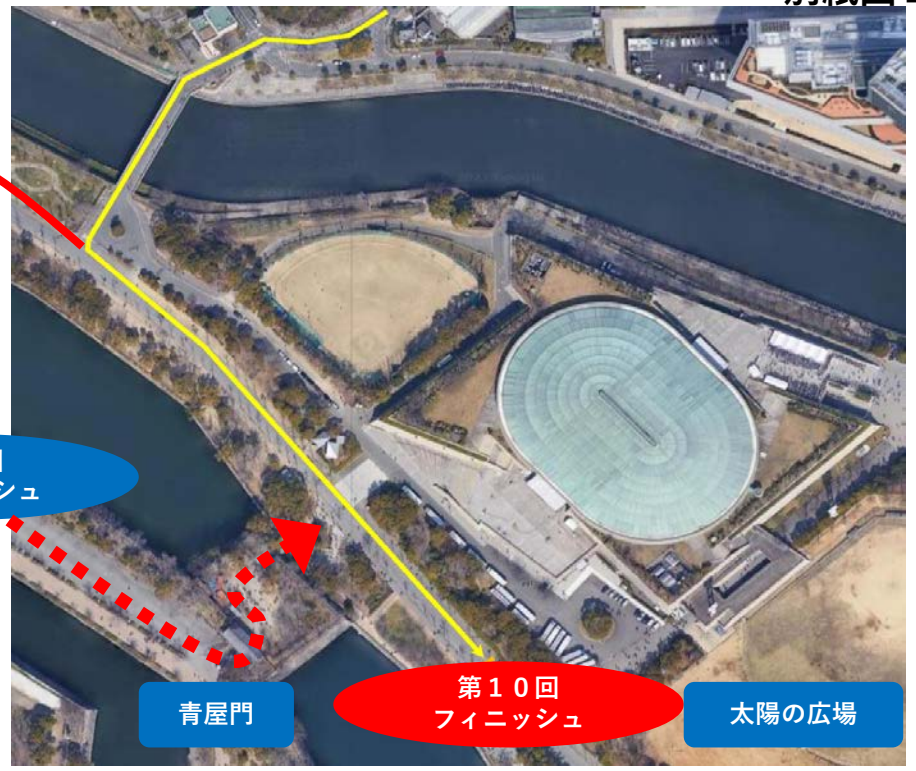
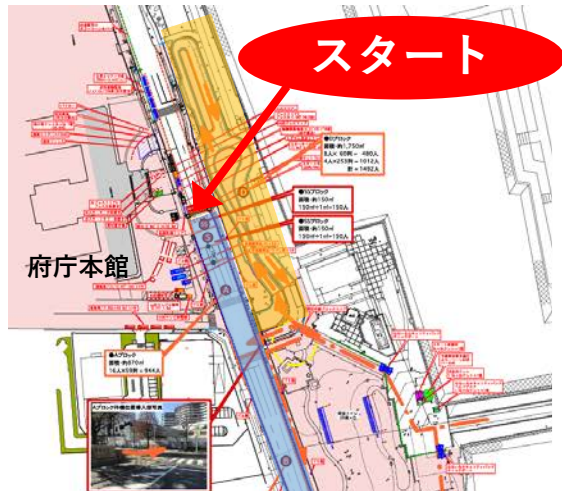
- 安全、安心な大会運営に向け非接触型（デジタル化）の取組みや、要項で示した基準を上回る協賛金収入を提案した点については評価する。
- 一方、本公募で求めた重点的な取組みにおける提案では、「大阪らしさ（独自性）」に乏しく、国内外から大阪を訪れる方々に対して、「大阪の魅力（文化芸術、観光等）」を感じられる独自の取組みに関する提案が希薄であった。
- 今後、この点を十分に踏まえ、3年間の事業期間を有効に活かし、組織委員会事務局と十分協議の上、他大会にはない大阪マラソンならではのコンテンツを企画し、実現に向け計画的に取組みを進められたい。

3 事業者選定委員会委員（50 音順、敬称略）

| 氏名（所属） | 選任理由 |
|----------------------------------|---|
| 川喜多 由博（川喜多公認会計士事務所 公認会計士） | 会計・経理の専門家であり、提案内容の収支金額の妥当性など、専門的な意見を審査に反映させるため。 |
| 国枝 よしみ（大阪成蹊大学 副学長 経営学部教授） | 地域観光とマーケティング等の観点から、専門的な意見を審査に反映させるため。 |
| 松永 敬子（龍谷大学 経営学部教授） | スポーツマネジメントと地域スポーツ振興等の観点から、専門的な意見を審査に反映させるため。 |
| 村上 清身（羽衣国際大学 学長特別補佐 現代社会学部教授） | 企画演出、広報・メディア等の観点から、専門的な意見を審査に反映させるため。 |



スタート時及び フィニッシュ後の 三密回避対策



従来のスタートエリア
 拡張したスタートエリア

